

平成27年第4回田原市教育委員会定例会会議録

- 1 開会 平成27年4月8日 午後4時00分
- 2 閉会 平成27年4月8日 午後4時45分
- 3 会議に出席した委員
花井 隆教育長、横田 威委員、金原真人委員
山本明子委員、土井真紀江委員
- 4 会議に欠席した委員
なし
- 5 会議に出席した職員
教育部長 前田和宏
教育部次長兼図書館長 豊田高広
教育総務課長 鈴木 努
学校教育課長 鈴木欽也
スポーツ課長 大羽耕一
文化生涯学習課主幹 増山禎之
教育企画室長 三竹雅雄
教育企画室主任 清水綾子
- 6 議事日程
別紙のとおり

田原市教育委員会第4回定例会議事日程

日 時 平成27年4月8日(水)
午後4時00分
場 所 北庁舎3階 300会議室

- 1 会議録署名者の指名
- 2 教育長報告事項
- 3 議題
 - (1) 田原市教育委員会教育長職務代理者の指名について
- 4 報告事項
 - (1) 教育委員連絡報告事項
 - (2) 学校再編について
 - (3) 小中学校への寄附について
- 5 その他

開 会 午後4時00分

教育長

ご多用のところ、ご出席くださいましてありがとうございます。

ただいまの出席者は5名であります。

定足数に達していますので、平成27年田原市教育委員会第4回定例会は成立いたしました。

これより開会いたします。

教育長

それでは、会議規則第13条第2項の規定により、会議録署名者の指名をさせていただきます。

今回の署名者として、横田委員と土井委員のご兩名を指名させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、議題に先立ちまして、教育長報告事項を行います。

4月1日から、初めてこの職務につきまして、辞令伝達式等の行事がたくさんありました。教育委員の皆さんには大変ご足労いただきましてありがとうございました。

無事辞令をいただいて、学校現場でも、ことしは小中という順番で入学式・始業式が始まっています。

4月3日に市民館長主事会議があり、新たな館長、主事さんを迎えて始まりました。

4月6日には伊良湖岬小学校の開校式ということで、横田委員さんとともに参加させていただきました。178名の児童で、平成27年度新小学校として伊良湖岬小学校が発足しました。

スクールバス通学になるため、春休み等にもリハーサルをしています。比較的スムーズにしているのではないかなと思っております。

4月6日午後、委員長・教育長会議が蒲郡市であり、横田委員とともに出席しました。

特に、昨年は小学校の教科書採択がありまして、本年度は中学校で教科書採択があるのでご承知おきください。

それから、豊橋市くすのき特別支援学校が新規に開校いたしまして、田原市からは計15名通学しています。内訳は、豊川市にいた生徒が12名、新たに田原市から3名、計15名が豊橋市くすのき特別支援学校で生活を始めたので、ご承知おきください。

豊橋市の教員が4名、田原市の教員が1名、プラス県立の学校から9割の先生方が、くすのき特別支援学校で職務につかれると聞いております。

あと、4月9日、東三河管内の小中学校の校長会が行われます。

明日の午後からは、田原市の校長会を開催予定です。私からは、新教育委員会制度による教育長の説明や、ことし1年、どんなふうに学校経営をしていくかについて、教育長指示伝達の中でお願いを含めてお話をしたいと思っています。

基本的に田原の学校は、「明るく楽しく元気よく」というところを盛

り上げていきたいと考えています。そこら辺を教育委員会としてどう支援できるか、激励も含めてメッセージを届けたいと思います。

以上です。

何かご質問等がありましたら、よろしく願いいたします。

教育長 特にご質問はないようですので、教育長報告事項は終わりました議題に入りたいと思います。

初めに、議案第18号 田原市教育委員会教育長職務代理者の指名について議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

教育部長 議案第18号 田原市教育委員会教育長職務代理者の指名について説明させていただきます。

これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の13条2項の規定により教育長職務代理者を指名するわけですが、今回は教育委員の横田 威さんを指名したいと思います。

教育長の職務代理について少し補足説明させていただきますと、教育長の職務につきましても、教育委員会の会務を総理すること。それから、教育委員会の権限に属する事務をつかさどること。それから、所属職員の指揮監督をすること。こういったことが教育長の職務になります。

これらのうち、教育長職務代理者はあくまで非常勤ですので、全てについて代理するわけにはまいりません。したがって、基本的には教育委員会の会務を総理することを中心に代理していただき、通常の事務の執行や、それから所属職員の指揮監督につきましても、事務局のほうにお任せいただいて執行していきたいなというふうに思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

以上です。

教育長 事務局から説明がありました。

横田委員 ご質問等ございましたら、お願いいたします。

教育部長 指名していただいたわけですが、教育長職務代理について、具体的にどんな職務を代理していくのですか。

教育長職務代理についての職務内容ですが、基本的には教育委員会の会務を総理する、こういった会議の取り回しをしていただく。そのほかの権限の執行に関する事、あるいは所属職員の指揮監督に関しては、どこまでを事務局に任せていただくか、これはこれからの職務代理者の方とお話し合いになってこようかと思っております。

要は、教育長が欠けたときに職務代理をやっていただくものです。どういった事務があるか、どういったことをやっていかなければならないか等については、事務局と相談しながら少しずつやっていただければと思っております。

横田委員 結局、私たちは非常勤ですので、仕事量がふえていくことによって、

今後教育委員になりたくないという雰囲気もつくりたくないです。職務内容がはっきりしていないとやりにくくなると思います。

教育部長 前回、田原市教育委員会教育長職務代理指定規則を廃止する規則については廃止が決定しています。こちらとの関連はどうですか。新たに規則をつくるのですか。

横田委員 規則は作りません。

教育部長 これは法律によって決められておりますので、要するに教育長職務代理者というのが地方教育行政の組織及び運営に関する法律の中で定められていますから、これは法律的な執行になります。

横田委員 前の規則は、これは教育委員会規則の中で、当時の事務局職員の中から教育長職務代理者を決めるということになっておりましたので、ですから内容が全く違ってきます。

教育部長 やはり、教育長職務代理者の方、当然教育委員さんですから、非常勤です。その辺を踏まえながらできるだけ負担を少なくするように、こういった事務をするかを話し合っていきたいと思っております。

横田委員 この前、東三河管内の委員長・教育長会議に出席した際、私は教育委員代表という肩書きになっていました。

教育部長 私としてはそちらのほうが教育委員さんは出やすくなり、仕事もやりやすくなるとの気がしました。教育長職務代理というと重荷になる気がするんですがいかがですか。

横田委員 基本的には、教育委員代表という意味合いで結構だと思います。ただ、法律的に教育長職務代理という名前がありますので、やはりそういった職についていただくことになってこようかと思えます。

教育部長 教育長さんが定例会議に出席できない場合に会議を行うなどなら、今までの業務内容と変わらないので、そんなに負担はないと思います。ただ、教育長さんのお仕事の職務代理というニュアンスになってしまうと、負担がふえると思うがどうでしょうか。

山本委員 まだ具体的な事例というのがありませんので、何とも言えませんけれども、できるだけ負担を少なくするようにしたいと思っております。

教育部長 委員長・教育長会議については、委員長職が制度改正でなくなっても、会議に出席する必要があるのですか。

横田委員 それについては、3月の東三河管内の委員長・教育長会議で前の教育長が、新教育委員会制度に移行して委員長が廃止になる場合の対応を質問したところ、東三河教育事務所から教育委員の代表者の出席を依頼したいとの回答でした。

教育部長 だから、4月6日の委員長・教育長会議には豊川市からも教育長と教育委員代表が1人出席していました。

横田委員 教育委員の代表という意味合いで結構だと思います。

教育部長 今後のことも考えて、教育長職務代理の仕事がはっきりしないと受け手がなかなかいないのではと思う。

<p>教育部長</p>	<p>具体的な事務に関しては、今後、もう少し調整したいと思います。 ただ、どういった仕事があるのかを今列挙することも少し難しいものですから、これから少し考えていきたいと思っています。</p>
<p>山本委員 金原委員 教育長</p>	<p>事例があるごとに一緒に考えていただきたいと思います。 東三河他市は、まだ委員長が来ていたわけですね。 豊橋市と蒲郡市のように、平成27年4月以降、旧教育長の委員としての任期中は旧教育委員会制度が適用されますので、教育長と委員長が継続しています。 どこまで委員長が続いていくかわかりませんが、一応、新しい制度でいくと、教育長職務代理者を置くものです。</p>
<p>横田委員</p>	<p>法律には、「教育長に事故があり、または教育長が欠けた場合の前項の規定の適用については、前項第2条の規定により教育長の職務を行う者は教育長とみなす」と書いてありました。</p>
<p>教育部長 教育長</p>	<p>あらかじめそれを示しておくものでございます。 今、私からの指名ということですが、ほかにご意見いかがですか。 (「異議なし」と言う者あり)</p>
<p>横田委員 教育長</p>	<p>よろしく願います。 ありがとうございました。 それでは、教育長職務代理者を横田委員にお願いいたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>次に、報告事項に入りたいと思います。 初めに、教育委員連絡報告事項について、委員の方々、報告事項はございますか。</p>
<p>横田委員</p>	<p>先ほど教育長さんからお話がありましたように、4月6日に、伊良湖岬小学校の開校式と、委員長・教育長会議に出席させていただきました。</p>
<p>教育長</p>	<p>そのほか、よろしいですか。 では、次に、学校再編についてお願いいたします。</p>
<p>教育企画室長</p>	<p>私から学校再編についてご説明いたします。 統合準備委員会だよりをごらんください。これは、和地小学校、堀切小学校、伊良湖小学校の3小学校が4月6日に伊良湖岬小学校として開校いたしました。最後の統合準備委員会が3月18日に行われ、部会ごとで協議した内容のまとめであり、そのご報告でございます。 伊良湖岬小学校では、4月6日に開校式が行われました。全校178人の学校となり、新入生21人をお迎えしました。 ほかに、平成27年度は、伊良湖岬中学校、泉中学校の統合先の決定をしていく予定でございます。 野田中学校につきましては、昨年から統合準備委員会を開催し、主に通学体制などを協議しております。今年度も引き続き通学体制など統合に向けての準備をしていくようになっております。 学校再編については以上です。</p>

教育長	事務局から説明がありました。
金原委員	学校再編について、ご質問等がございましたらお願いいたします。 臨海部の企業が3年後に撤退とのうわさも流れていますが、学校の統廃合に影響はありますか。
教育企画室長	まずは、昨年12月に出した学校全体配置計画に基づいてやっていきたいと考えています。 あと、問題になってくるのは、予算です。税収が大分落ち込んでくる状況になりますと、施設整備、学校建設などに影響が出てくる可能性があります。先は見えないところがありますが、学校再編の考え方としては、子どもたちのために学校の小規模校化の解消をしていくとの流れで進めていくものです。
金原委員	ありがとうございました。
横田委員	1点いいですか。学校再編に伴うコミュニティ協議会の関係について、「1小学校区1校区コミュニティ協議会とする」と理解しているのですが、その話については、どういう状況になっていますか。
教育部長	昨年度、政策推進部から地元へ、あくまで小学校の統合ができれば、校区コミュニティ協議会は統合する方向になるとの市の方針を説明しています。 ただ、それに対して、地元からは、「何とか市民館、あるいは校区コミュニティ協議会を残してもらえないだろうか」との要望が来ております。 ただ、まだ具体的に進んでおりません。 市長選が終わった段階で、その辺の考え方が少し動いてくるのかなと思っております。
横田委員	学校統合の話で、「統合しなくてもいい」との声を聞くと、子どものことを考えて言っているのか、コミュニティ協議会のことを考えて言っているのかと思ってしまう。一般の市民は、コミュニティ協議会のことを考えて、「統合はしなくてもいい」という声につながってしまう。
教育部長	だから、学校再編とコミュニティ協議会の統合は別で考えようではないかという意見もあります。
横田委員	やはり、一般の市民の方々は学校再編とコミュニティの統合を一緒にして考えてしまっている。
教育部長	その辺に関しては、今年度の前半ぐらいである程度、整理していきたいと思っております。
教育長	また、学校再編についていろいろな情報が出てくると思いますので、しっかりと伝達する中で考えていきたいと思います。
教育総務課長	では、次に、小中学校の寄付について報告をお願いします。 平成26年度小中学校の寄附一覧の資料をごらんください。 9番、10番について概要等をご説明させていただきます。 9番は、平成27年2月18日に匿名希望の方から中部小学校の図書館

用図書の充実のために10万円のご寄附をいただいております。6月議会で補正をかけて中部小学校へ配当したいと考えております。

次に、10番目でございますけれども、これも3月11日に福江小学校区の平成27年厄年一同様から、福江小学校の教育環境向上のために普通教室の背面の上にあるクロス張りの掲示板を4基、学校へいただいております。26万円相当額で、学校ですでに使用しているものです。以上で、報告とさせていただきます。

教育長

ただいま事務局の説明がありました。

教育長

小中学校の寄附について、ご質問はございますか。

スポーツ課長

質疑等もないようですので、次にその他、何かございますか。

資料をごらんいただきたいと思います。

ことしから、スポーツ課でサーフィン大会の取り扱いをするようになりました。サーフィン大会を含めた大きなイベントの日程について説明させていただきます。

全日本級別サーフィン選手権大会について、5月15日から17日の3日間、赤羽根大石海岸、赤羽根西海岸での大会を予定しております。

続いて、2015トライアスロン伊良湖大会については、9月6日実施予定です。4月13日から選手の募集が始まります。

次に、第55回中部・第45回北陸実業団対抗駅伝競走大会については、ことしは平成27年11月15日9時スタートということで実施予定です。

教育長

では、スポーツ課の報告について何かありますでしょうか。

横田委員

渥美半島駅伝の開催はどうなるのですか。

スポーツ課長

現在、何とか開催できる方向で検討しています。

教育長

そのほか、いかがでしょうか。

ないようですので、本日の議事等は全て終了いたしました。ご協力、大変ありがとうございました。

これをもちまして、田原市教育委員会第4回定例会を閉会させていただきます。

閉 会 午後4時45分